

## 平成 16 年度 第 11 回 規制改革・民間開放推進会議

### 会議終了後記者会見録

日時：平成 17 年 1 月 31 日（月）18:56 ~ 19:10

場所：永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 お待たせいたしました。ただいまから、第 11 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を開催いたします。

では、議長よろしくお願いいいたします。

宮内議長 大変お待たせいたしました。ただいま第 11 回「規制改革・民間開放推進会議」が終了いたしましたので、その模様につきましてお話し申し上げたいと思います。

本日は、年度末に向けての作業でございまして、第一点は、3 月下旬に向けての我々会議のメンバーが大体どういうスケジュールで動くかという打ち合わせでございまして、

これは、大体の方向性としてこういうふうにやろうという程度のこととございまして、2 月の中旬辺りに本会議をもう一度開きまして、具体的に年度末に織り込むものについて、更に検討していこうと。あるいは、もみじ月間、いわゆる民間からの要望を受け付けたものの折衝の結果につきまして報告を受けるということが、とりあえずの目途として了解されたということとございまして、

2 つ目につきましては、各ワーキンググループが、今、考えております追加答申に盛り込む予定の事項、これにつきまして、各ワーキンググループの主査から御説明を受けました。これが本日の主たる検討事項とございまして、その報告を受けまして、意見交換をしたということとございまして、

各ワーキンググループが検討したものを御説明いただいた上での会議の考え方といたしましては、非常に多くの項目が検討されているけれども、その中には、例えば 3 月末という追加答申の目途までにまとめることができるような問題と、それからこれは恐らくもっとじっくり取り組まなければならない、言うならば次年度に持ち込まないといけない問題というようなものが混在しておりまして、その仕分けをすることが重要であるとなりました。2 月中旬までに、まずやっていただきたいことといたしまして、各ワーキンググループで、追加答申として盛り込むことのできるものに注力をしてもらおうと。そして、じっくり取り組むべきものというもの、その重要性が高いものにつきましては、次年度の取り組むべき事項として、取り上げていただくという仕分けをした方がいいのではないかとございまして、その仕分けの内容につきまして、あと 2 週間ぐらいかけて、ある程度のものをまとめていただき、3 月末に向けてできるだけの成果を上げていきたいということとございまして、

したがって、今回の会議には、3 月末までに努力をすべき問題と、それから次年度

に取り上げるべき問題というふうに少し区分けができていくというようなことになるのではないかと思います。そういう方向に持っていこうということでございます。第3点は、規制改革集中受付月間に提出されました全国規模の規制改革・民間開放要望の検討状況につきまして、御担当の志太委員からの御報告がございました。

これにつきましては、まだ現段階では、候補という形であるわけですが、非常に多くの要望が寄せられたけれども、今のところではその中で約三十項目ぐらいが本部決定候補になり得るかなという程度の御報告でございました。

この数につきましては、まだこれからの折衝によって変わってくると思います。それ以外に提起された問題は、受付月間では一月の間に、例えば1,000件に及ぶものが寄せられて、それを非常に短期間でまとめないといけないと。これは事務的にもほとんど不可能なやり方であり、来年度からは、もみじ月間の在り方、措置方法等につきまして再検討した方がいいのではないかという意見が多数でございました。

これにつきまして、再検討することいたしまして、主査から御提案をいただくということになっております。より効果のある集中受付月間というものができればというふうに考えているところであります。

そういうことで、本日は年度末に向けての、ある意味ではこれからまとめていく過程での委員間の打ち合わせ会議でございまして、内容につきましてまだ詳しくお話しできる状況にもございませぬし、また資料等につきまして、例えば、追加答申に盛り込む事項の資料等は出されているわけでございますけれども、これも先ほど言いましたように、濃淡もあり、またこれから折衝されるということもございしますので、今日のところは公開を控えさせていただかざるを得ないというふうに思います。その点につきまして御了解をいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

あと何かございますか。

それでは、御質問をいただくという形で追加させていただきます。

司会 それでは、御質問のある方、どうぞ。

記者 朝日新聞の庄司と言います。提案募集についての審査方法について再検討という話がありましたが、これは時期的な目途とか、あるいはいつの具体的な提案募集から新制度でやるみたいな青写真はあるんでしょうか。

宮内議長 集中受付月間というのは、特区の制度に乗せてもらい、一緒にやらせてもらったという経緯もございしますので、これは八代さんから御説明いただけますか。

八代総括主査 今日、全国要望担当の主査の方から問題提起がございまして、それにつきまして私の方からも、確かにこれは前身の総合規制改革時代にできた制度であるわけですが、要望者の方が、これは特区で提案した方がいいのか、いきなり全国でやった方がいいのか、混乱するという御意見もあるわけです。

一方、我々の方もかつては各省と交渉するときに、全国で規制改革すべきだけれども、

仮にそれが無理であれば特区でという、全国か特区かという二者択一を迫っていたという経緯もあるわけですが、それが今回のように縦割というのは変な話なんです、要望者のベースで特区は特区、全国は全国と分けてしまうと、言わばその間のよい連携というのが失われてしまうという問題点もあるわけで、そういうものも含めまして次回以降どうするかということちょっと検討すべきではないかというような御意見があったわけでございます。

記者 そうすると、具体的なタイムスケジュールとしてはどんな感じになってくるんでしょうか。

八代総括主査 ひとつの可能性としては、次のあじさいのときから見直しをするというのが、可能性としてあると思います。勿論、議論した結果従来どおりいくということも当然あるわけでありまして、必ず変えるということが意思決定されたわけではないわけです。

記者 あじさいからというのは、年度内に新しいやり方を固める可能性もあるんでしょうか。

八代総括主査 その可能性も当然あると思います。

司会 ほかに御質問ございませんか。

記者 共同通信の番場ですけれども、追加答申の時期の確認なんですけれども、3月末でよろしいんですか。

宮内議長 追加答申というものを考えますと、それは、もうそのまま政府の計画改定案という形で盛り込んでもらうということになると思います。

記者 時期は3月末ですか。

宮内議長 3月末です。年度末ですから。

記者 3か年計画も同じ時期ですか。

宮内議長 ですから、今までですと答申は年に1度しか出なくて、12月末に出て、そして3月末に我々の答申に基づいて政府改定案というのが政府の3か年計画になっていたわけです。

今度は、昨年の12月末に第1次答申という形で出して、そしてこれは当然政府の計画改定の中に最大限盛り込んでもらうという作業はあるわけです。それと同時に、この第1次答申に盛り込めなかったその他の問題を、1、2、3月の間にできるだけプラスしようというのが今の作業なんです。プラスしたのは、第2次答申の閣議決定をもらって、それでまた政府の改定案にして閣議決定をもらうということは、實際上作業としては時間的に無理、かつ余り意味があるかどうかということもありますから、その他のこれからやる作業のものは、そのまま政府の計画に盛り込んでもらうという形になるということです。

司会 ほかに御質問ございませんか。

記者 毎日新聞の江藤ですけれども、追加答申に向けてなんですけれども、盛り込む内容については、これから各ワーキンググループを含めて議論されていくことだと思うんですけれども、思いとしてこういうものを考えているんだという、現在の具体的なものがあ

れば教えていただきたいんですけれども。

宮内議長 1つは、今年度までに措置するというふうな決まっている部分の案ですね。そういうものはきちりとやっていくということは必要だと思うんです。しかし、3月末までにどうしてもやらないといけないというよりも、もし会議として非常に思いの強いものが、3月末にまとまらなくても、今度は来年のテーマとして取り組んでいくということで考えていければいいわけでありますから、今年の間は初年度であったということ、なおかつ年末までは大きなものに取り組もうと注力しておりましたので、3月末までにそれのできなかつたものをできるだけ多くということですから、そういう意味ではものすごい大きなテーマということではなく、時期を逸したらまずいというものは必ず拾いたいということになるかと思えます。

ですから、そういう作業と同時に委員の皆さんには、もう来年度の滑り出しを少しでも早くして、次の成果に向かうということで大きなテーマを考えていただくという作業をお願いしているわけです。

司会 ほかに御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。